

随意契約の結果

【令和6年9月分】

工事

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度小規模修繕工事（埼玉1-1）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年9月18日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1-9	3010001033375	4,427,914,700円	4,288,146,500円	96.8%	参加意思確認書の提出を招集する公募を実施したが、応募要件を満たすと認められるが他にいなかったため、会計規則第51条第3項第1号に基づいて当該特定法人と随意契約を行った。	3人				
令和6年度小規模修繕工事（埼玉2-1）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年9月18日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1-9	3010001033375	2,357,188,900円	2,282,887,500円	96.8%	参加意思確認書の提出を招集する公募を実施したが、応募要件を満たすと認められるが他にいなかったため、会計規則第51条第3項第1号に基づいて当該特定法人と随意契約を行った。	3人				
令和6年度小規模修繕工事（埼玉4-1）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年9月18日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1-9	3010001033375	2,674,113,200円	2,589,802,600円	96.8%	参加意思確認書の提出を招集する公募を実施したが、応募要件を満たすと認められるが他にいなかったため、会計規則第51条第3項第1号に基づいて当該特定法人と随意契約を行った。	3人				
令和6年度小規模修繕工事（埼玉5-1）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年9月18日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1-9	3010001033375	2,691,616,400円	2,606,698,600円	96.8%	参加意思確認書の提出を招集する公募を実施したが、応募要件を満たすと認められるが他にいなかったため、会計規則第51条第3項第1号に基づいて当該特定法人と随意契約を行った。	3人				
令和6年度小規模修繕工事（埼玉8-1）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年9月18日	日本総合住生活（株） 東京都千代田区神田錦町1-9	3010001033375	2,906,116,400円	2,814,446,800円	96.8%	参加意思確認書の提出を招集する公募を実施したが、応募要件を満たすと認められるが他にいなかったため、会計規則第51条第3項第1号に基づいて当該特定法人と随意契約を行った。	3人				